平成30年度第1回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文(一部意訳)】

- 1. 開催日時 平成30年8月23日(木) 午前10時から午前12時
- 2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 講堂
- 3. 出席者 ○委員16名

松本久介委員(副委員長)、宮本佳子委員、安達行成委員、米倉宗嗣委員、 三谷直樹委員、小林加津實委員、栗山芳雄委員、

長尾治明委員(委員長)、石黒厚子委員、

武部範代委員、岡田雅美委員、大西正起委員、

沖田光弘委員、中野ミチ子委員、宮下直子委員、島田優平委員

○行革推進本部 12 名

田中市長(本部長)、工藤副市長(副本部長)、高田教育長、 斉藤市長政策部長、川森市民協働部長、荒木市民協働部担当部長、 米田ブランド戦略部長、荒井ふるさと整備部長、酒井教育部長、

不田ノノノト戦略部女、元井かるさと登伽部女、四井教育部

柴田議会事務局長、小森地域包括医療・ケア部長、

叶山地域包括医療・ケア部担当部長

○事務局6名

井口財政課長、石崎行革・施設管理課長、山下行革推進係長、

森施設再編係長、荒井副主幹、山田副主幹

- 4. 欠席者 中山正次委員、蟹谷康代委員、上口市長政策部担当部長
- 5. 傍 聴 者 なし
- 6. 議 題

協議事項

- 1) 補助金交付制度の見直しについて
- 2) 第2次南砺市行政改革実施計画の平成29年度実績に対する評価について報告事項
 - 1) 第2次南砺市公共施設再編計画の進捗状況について
 - 2) 第2次南砺市公共施設再編計画の推進施策について
 - 3) 平成29年度行政評価(施策・事務事業マネジメントシート)の公表について

○開会 午前 10 時 00 分

【行革・施設管理課長】

第 1 回南砺市行政改革推進委員会を開催する。このたび選任された委員に田中市長から 委嘱状を交付する。委員の紹介については時間の関係もあり、配布の委員名簿をもって紹介 にかえさせていただく。なお本日、中山委員と蟹谷委員は所用のため欠席との連絡を受けて いる。続いて委員長・副委員長の選出について諮りたい。行政改革推進委員会設置要綱で は、委員長について委員の互選、副委員長は委員長の指名によると定めており、まずは委員 長の互選についてご意見があれば伺いたい。

【A委員】

顔ぶれの分かる委員も中にいらっしゃるが、良く分からないので事務局に一任したい。

【行革·施設管理課長】

事務局一任との声があったので事務局から提案したい。合併当初から本委員会の委員長をお願いしている長尾委員に引き続きお願いしたく、異論が無ければ拍手をもって了承を賜りたい。 《拍手》

続いて、副委員長の選出について要綱に基づき長尾委員長に指名願いたい。

【委員長】

では、要綱に従い指名させていただく。地域審議会推進委員の中から市自治振興会連合会会長で地域の取りまとめに日夜尽力されている松本委員に副委員長をお願いしたいが、いかがか。 《拍手》

【行革·施設管理課長】

正副委員長の選出について今一度拍手をもって了承願いたい。 《拍手》 それでは、ここで長尾委員長からご挨拶をいただきたい。

【委員長】

ただ今、委員長という大役の指名を受けた。これまで長年務めさせてもらい、極力委員各位の忌憚の無い意見や考えを委員会の場で発言してもらえるよう、進行に努めてきたつもりであり、今後もその責任の重さを痛感しながら務めさせてもらいたい。

ご存知のように国内どの自治体も、大きな問題として人口減少が本格的に進み、行政面や経済面で多大な影響を与え、これまで経験したことのないような事態が起きてくるのではないかと思われる。そのような視点で今年の甲子園を見ると、9回までやってみないと分からない、そんな好試合が高校生によって繰り広げられ、最後まで多くのファンが熱心に、これまでそれほど興味のなかった方も熱を入れて見守ったのではないかと思う。高校生の試合にも現れているように、地域の経済も何が起こるか分からないような時代。そういう不規則な動き、イレギュラーな出来事に対処していかなければいけないわけだが、これには地域の英知を集めて果敢に挑戦していくしかない。20世紀のように過去の事例はどうだったかとか、前はこのように対処したから今回もこのようなやり方で良いのではという、模範解答のようなものが無い動きに対して、これからは自治においてもマネジメントをしていかなければならない。こういうことは行政に任せておけばいいということではなく、住民一人一人が自分の問題として捉え、考え、意見を言っていく時代。委員各位も自分の考えや意見が間違っているとか合っているとかということでは無く、思いや自分の主張を活発に言ってもらえるよう、委員長としてお願いしたい。本当に難しい問題ばかりなので、積極的な意見をいただけるよう、協力願いたい。

【行革·施設管理課長】

続いて、松本副委員長からご挨拶をいただきたい。

【副委員長】

引き続き、副委員長を務めさせていただくこととなった。合併して 15 年になろうとしているが、国の合併特例債や地方交付税がますます減るなど、厳しい場面に直面している。合併のために特別に配慮してきた、例えば行政センターのあり方や庁舎が 4 つあるということへの対応、このまま放置できないという局面。役所が行政施策を推進する一方で厳しい行財政改革を推し進めるという覚悟が必要な場面にきていることを認識している。いろんな会議の委員をさせてもらっているが、特にこの行政改革の推進が一丁目一番地の課題であると認識しており、それぞれの委員各位の忌憚の無いご意見をお願いしたいとの思いを述べて挨拶に代える。

【行革·施設管理課長】

続いて、南砺市行政改革推進本部長の田中市長がご挨拶を申し上げる。

【市長】

新たな二年間の始まりの行政改革推進委員会。今ほど選任された委員長、副委員長をはじめ、委員の皆さんにご指導賜りたく、よろしくお願いしたい。

夕張という都市がどうしてあのようになったかというように、県内や全国いろんなとこ ろで市町村の財政面が非常に厳しいという声を聞き、議論するようになった。委員長が言わ れたように行政経営にしっかりと取り組むことが大事である。人口が減っていく、減ってい くだけではなく、今まで築いてきた高度経済成長の中での団体自治と住民自治の関係につ いて、団体自治で「これもやりましょう、あれもやりましょう」と財政的にも団体自治で対 応出来た時代が長く続いてきたことや、医療・福祉関係の扶助費など、削ることのできな い予算がどんどん膨らんでいくという構造は変えられなくなっており、これから行政を運 営・経営していく中で、行政体制の抜本的な改革をしなければならないという岐路に立たさ れている。副委員長の言葉の中にあったように、合併をしたことによって若干、15年間延ば せたという見方もあるかもしれないが、国の言う「小さな拠点」として、少しずつ行政を小さ くしていくということに取り組んでいかなければならない。この辺の方向性は市民にも概 ね理解をいただいているが、個々の施設や事業となると、いろいろな課題がある。小さな行 政は、縮小していくだけでなく、「シェア」という方向へシフトした取り組みも進んでいる。 南砺市はシェアリングシティとして総務省に認定されている。ライフスタイルとしてシン プルに、モノを断捨離して必要なモノ以外は持たないという暮らしが広がってきている。行 政も無駄か必要かという線をどうルール化するか、補助金を含めた事業の成果や多面的な 効果をどのように判断するかを含めて、誰が見てもそうだと言えるところに持っていくこ とが、説明責任を含めて我々に課せられた課題である。 庁舎の再編、行政のあり方、職員の人 数、仕事の仕方など、いろいろと議論を進めているが、そうした部分から未来が見えるよう に議論を進めていかなければならない。暗い方向になりがちだが、小さくしながらも新たな 価値を広げていかなければならない、非常に重要な二年間になると覚悟を決めている。人 口が減り、地域が疲弊する中でも、心豊かな暮らしができるような提案ができるよう取り組 んでいくべきであると考えており、皆さんの知恵をいただきながら議論を進めてまいりた い。今日は補助金の交付制度のあり方、第2次行政改革実施計画の実績に対する評価が主な 内容だが、総じて皆さんからの忌憚の無いご意見をいただきたい。

【行革・施設管理長】

それでは、協議事項に入るが、規定により、委員長に議長を務めていただくことになっており、ここからの進行は委員長にお願いしたい。

【議長(委員長)】

では、これから議事に入る。まず、協議事項1の「補助金交付制度の見直し」について事務局から説明をお願いする。それぞれの説明の後に意見交換の場を設けるので、ご質問等はその時にお願いしたい。

〔事務局から説明〕

【議長(委員長)】

事務局から説明があった件について質問、意見があればお願いしたい。

【A委員】

補助金終期の設定は、3年間でその補助金を見直すという意味かと思うが、経過措置として、3年間で補助率を1/2まで持っていくという激変緩和措置について、1/2になった後、その3年後には、その補助金はなくなるという理解でよろしいか。

【財政課長】

3 年間経てば直ちに廃止ということでは無く、その時点をもって費用対効果、制度設計が適切であるか等を検証し、継続の判断を行うもの。廃止になることもありうると思うが、それはその時の判断による。

【A委員】

そうであるなら、終期についての説明が足りないのではないか。「サンセット」という言い方は、1年目1セット、2年目2セット、3年目3セット、または、太陽が沈んでいくサンセットという意味での言葉遊びのように感じる。終期は終期として見直すという意味は分かるが、そこで本当に終わりではなく、効果等を検証しながら、内容次第では続けられるかもしれないということ、引き続き補助事業が実施できるかもしれないということを、もう少し丁寧に書いておいた方が分かりやすいと思う。

【財政課長】

ガイドラインの中に、経過措置という流れと終期の3年間の設定、その時にどういう考えがあるのかということについて、文言として書き込みたいと思う。

【市長】

最近新たに始めた事業については終期を定めている。合併前からずっと同じようにやってきたものがかなり残っていることや、3年間で社会情勢が大きく変化する時代であることから、これとこれは一本にした方が良いとか、評価をした上でやり方を変えた方が良いとか

ということが出てきている。「サンセット」では分かりにくいかもしれず、整理をして、内容や取り組みが分かるように説明させてもらいたい。

【B委員】

補助金の方向性について、これから厳しくなるだろうという中で、統一的で横断的なガイドラインをつくるということはとても意味のあること。これまで団体運営費的補助金は長期化しやすく「出す・もらうが当たり前」という補助金もあったと考えられるが、そういったものが、団体もこれからの事業、それぞれの性質によって精査されていくということは必要なことだと思う。もう一つ、事業によっては、あるいは今までのその団体の歳入のやり方によっては、それぞれ異なる部局から補助金が重複して出されているケースもあったかもしれない。それを一度、統一的に見直すことで整理し、必要なものは残すという中で、横の連携なども必要だと思う。

それから、ガイドラインの構成にあがっている、7番の審査・検証手順、8番の市民・団体等への公表及び周知、こういったところでのチェック機能が大事になる。審査は誰が行うのか、また、これまで市民に見えにくくなっていた部分を明らかにして理解してもらう、ということが重要だが、その辺りの説明がなかったので確認したい。

【財政課長】

団体運営費的補助金等は団体の設立経緯、事業の内容等々、千差万別。交付対象となるかどうかの判断は、その団体の本質的なところを確認しながら進めさせていただきたいと思う。また、検証等々の部分については、この委員会においても交付する・しないの判断を諮らせていただくことになると考えている。

【C委員】

このガイドラインをつくるにあたって対象となる団体・イベントについて、内部ではリストアップされているものと思うが、合併後、15年も経って不可解なのは、祭などのイベントに出ている補助金にバラツキ、格差があること。今回、このガイドラインをつくって必要経費の1/2以内しか補助しないとか、3年で終わるとか示してあるが、祭などは半永久的に続くものだが、3年で終わると突然言われたら混乱すると思うし、1/2になったら続けられないというイベントが出てくるのではないか。ある団体が泣きついてきたときに「仕方ないな」と認めて、他の団体は黙って(イベントを)止めるとなると、そこでまたバラツキが生じる。そういうことがあってはおかしい。審査は誰が行って誰が認めるのか。ルールの決め方であるとか、相当な混乱が予想されるが、イメージとしてはどんなものか。現在、各地域で行っているイベントや祭への補助率はどうなっているのか。1/2で納まっているのか。

【財政課長】

全体経費に係る補助金の割合、補助金のほかに交付金や負担金、また、参加料の有無や 売上の有無などによる違いもあると思うが、全体経費に係る補助金の割合は正に千差万別。 20%程度から 70%超まである。そこで公平性について一つの方向性となるガイドラインを 示し、補助率を原則 1/2 以内として、内容の精査をお願いしたいと思っている。

【C委員】

補助率の1/2という原則に対して特例は無いのか。

【財政課長】

特に公益性、公共性の高いものについては 1/2 以上の補助率を例外的に認める取扱いもあるが、原則は 1/2 で統一したい。

【議長(委員長)】

今年の徳島県での阿波踊りの例もある。同じような問題が経費と絡んでこれから出てくると思うが、決めたことに対して特例を認めると、忖度の問題とか人情的な配分の考え方が出てきてしまうので、ルールはルールとしてきちっと運用していくべきではないかと思う。

大学の例でも、文部科学省の補助金も以前は書類申請のみだったが、今は事業の効果や成果として地域に何をもたらしたかなどが評価されるようになり、評価委員によって、これは100%だとか、これは5割程度しか認められないとか、ということが問われてきている。いろんな角度からいろんな意見が出てきて当然だが、やはり厳しくガイドラインを考え

いろんな角度からいろんな意見が出てきて当然だが、やはり厳しくガイドラインを考えて、先程の評価・審査を誰がやるのかなど、運用面でどうするか、チェック等の検証をどうするかという部分がこれから重要になってくる。

全ての人の意見を集約したガイドライン、方向性が定まれば良い訳だが、これから一つの統一基準を作って運用していくということなので、その視点からいろいろ検討して、運用面で良い点、まずい点が出てきたら見直しながら進めていく。初めからパーフェクトなものは難しい面があるので、気付いた時点で意見を出して、お互いに話し合いながら、使い勝手の良いものを策定していくべき。今日はいろんな意見をいただいてまた次回につなげていくので、いろんな角度からの意見を述べてほしい。

【D委員】

P. 10 に「設立後間もない団体等で・・・」とあるが、具体的にそういう動きがあるから記載してあるのか。それとも今後の想定として用意してあるものか。

もう1点、P.15の「自己財源比率が50%以下かつ繰越金比率10%以上の団体等」とあるが具体的にどのような団体か。

【財政課長】

P.10 適用除外の項目 d.の団体についてはこのような団体が今後出来ればというもので、 具体的に現状、想定される団体があるわけではない。

また、P. 15 の団体については、財源の過半を補助金等に頼りながらも繰越金が大きいということはいかがなものか、という意味合い。

【D委員】

ほとんど補助金で動いている団体の財源が年度末までに 0 になったら次の年にすぐ動けない。すぐに補助金が交付されるなら別だが、そこら辺の対応を検討願いたい。

【E委員】

大枠について聞きたい。平成 29 年度で 21 億円交付されている補助金について、1/2 を目指すとすれば約 10 億ということは分かるが、補助金以外にも庁舎再編とか人件費削減、施設再編などがあると思うが、全体でどれほどの効果(削減額)を見込んでいるのか。全体像を示して欲しい。

【財政課長】

削減に係る全体像について、21億円の1/2で10億円になるという効果は見込んでおらず、 感覚的には5%程度ではないかと考えられる。金額の目標は定めていないが、公平性・透明 性など統一した基準を作って公平公正なものに統一したいとの思い。金額的なものを現状 で示すことは難しい。

【E委員】

補助金の削減の考え方は分かる。補助金以外に施設再編や定員管理、庁舎再編で市として全体でいくら削減したいと考えているのか、自分が知らないだけかもしれないが、そういう全体像があれば教えてほしい。

【財政課長】

総合計画の実施計画ということで、毎年、向こう3年間のローリング(施策・事業の執行計画策定)を行っており、現在、平成33年度までの計画を作ろうとしている。全般的な財政見通しからすると平成33年度以降、一般財源ベースで5億から4億という額の不足が見込まれているので、マイナスのシーリングをかけて一般財源を絞り込む作業をしていこうというところ。これに対して補助金の見直し、施設再編等々でどの程度まで圧縮できるのか、その方法についていろいろと検証していかなければいけない。

【議長(委員長)】

総合計画の数値として、平成33年度以降に財源に不足が生じるという見込みが示された。ガイドライン策定の目的にも書いてある通り、南砺市に限らず、ほかの自治体も財源不足という問題が生じてくる中、ガイドラインの交付基準を明確にしながら、どの程度の削減が現実的に可能かどうか。削減目標から考えていくのも一つのやり方だと思うが、基準を明確にして無駄な金は極力使わない、健全な補助金や交付金のあり方というものを片方から検討していくべきではないか。目標値と基準の明確化は両輪だと思う。両方のバランスで考えていくべき。

【C委員】

P.13 の下の方に公共的団体の例が掲載されており、「等々」とあるが、あと何があるのか。 例えば自治振興会連合会などの県外視察分で補助をいただいているかと思うが、P.14 の 補助対象外経費に宿泊料等があがっているが、そういう補助は無くなるということか。

【財政課長】

「等々」について、手持ちの資料で具体的な内訳が分からないため、後ほどお伝えした

い。

【市長】

補助金としてではなく、一般会計から支出されていることもあると思う。自治振興会連合会の視察はおそらく一般会計支出で補助金ではないと考えられる。補助金については事業に対するものもある。そこら辺を明確にしないと説明があやふやになるのかもしれない。

【C委員】

今後のスケジュール (案) について、市ホームページでの公開、各種団体への説明がすぐに予定されている。時間がかかると心配されるが、ピッチが早く感じる。

【財政課長】

これから担当各課では来年度予算要求に向けた各団体とのやり取りがはじまるので、それに合わせたかたちで今回のガイドラインの説明をしていくこととしている。

【F委員】

スケジュールの 11~12 月に、全員協議会にて「ガイドライン(案)」について協議とあり、 また協議の場がもたれるということでよろしいか。

【C委員】

全員協議会は市議会での協議。各種団体への説明は2018年8月~随時となっている。

【市長】

現在示しているのはガイドラインの「方向性」であり、11月から12月にはガイドラインの「案」を作成し、お示しすることになる。

【議長(委員長)】

時間の関係もあるので、その他意見等あれば事務局にメール FAX 等で寄せてほしい。 では次に、「第2次南砺市行革実施計画の平成29年度実績に対する評価」について事務 局から説明願う。

[事務局から説明]

【議長(委員長)】

では、事務局から説明があった件についてご質問・ご意見等をお願いしたい。

【B委員】

達成基準と目標値はリンクしていると思うが、B評価の場合、達成基準の取り組み内容が目標値と合っていないのではないか。そのあたりの目標設定の仕方について確認したい。

また、P.2の時間外勤務手当ての削減について、四角で囲ってある参考の部分に書かれている内容が現状に近いものと思うが、数値だけを見ると、目標値に対して平成29年度の実

績が悪くなっているのに A 評価なのはなぜか。

もう一つ、P.4の補助金等の整理合理化と交付制度の見直しについて、 $0\sim50\sim100\%$ と目標値が設定してあり、平成 29 年度は 0 になっており、目標が 0 だから 0 でも A 評価という扱いでよいのか。

【行革·施設管理課長】

目標値の設定については、この計画を策定する段階で、前回の第 1 期での取り組みやその結果を踏まえて設定したものであり、基本的には妥当な設定がなされていると思っている。今回の評価について、各担当課からの意見としては、推進委員会や推進本部会議での議論を経て、目標値が高く設定され直したものもあり、そういった理由で達成が容易ではなくなったということもあるが、達成基準の取り組み内容が目標値に反映されないというものについては、取り組みやすく、実効・達成度合いが計れる指標への見直しや追加も検討していきたい。

また、時間外勤務手当ての削減についての指標については、おっしゃるとおり四角で囲ってある内容を踏まえての取り組みということが基本になるが、平成29年度の取り組みとして、ワークライフバランス確保の観点から、出退勤管理を徹底するということに特に力をいれており、下の段にある指標2を設けて検証した結果で評価したもの。

それから、年度ごとの目標値が 0 となっているものの取り扱いについては、指標としての効果がまだ現れないとされている中にあっても、目標達成に向けた達成基準の内容にしっかりと取り組まれたものについて、指標が 0 であっても A として評価させていただきたいと思っている。

【A委員】

時間外勤務手当ての削減について、他の団体に比べて多いのかどうなのか。今後職員が削減される中で事務の効率化等も必要になると思うが、他の類似団体とも比較しないと目標値の設定自体が適正化どうか判断しにくいと思うがいかがか。

【市長政策部長】

時間外については毎年調査があり、一人当たりの超過勤務手当てに対する時間数は県内の市で一番低い結果が出ており、目標値の金額は他自治体に比べて多いものではないと認識している。

【A委員】

サービス残業が多いということはないか。

【市長政策部長】

時間外勤務手当に対する時間数は他自治体と比較は出来るもののサービス残業については比較できない。そこで実際の勤務時間と時間外勤務手当て申請時間との乖離を無くそうということで、昨年から実際の出退勤の在席時間と超過勤務の申請時間との差を毎月の庁議でデータ報告し、乖離の大きい職員には指導をするなど、実際に働いている時間は、きちんと残業を出し、必要の無い時間在席は無くそうと取り組んでいるところである。

【A委員】

乖離は減っているということでよろしいか。

【市長政策部長】

減らすことができていると思う。

【市長】

毎月、個人名で出退勤の時間と超過勤務申請の時間の乖離が示され、サービス残業を減らそうと去年から取り組んでいる。

【C委員】

P.5の下から2つ目の分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編という項目についてB評価となっているが、30年度に入ってからようやくピッチがあがってきていると感じているところ。 P.9の協働による事業の展開について、協働のまちづくり条例の体制がうまくいっているのかという部分で、小規模多機能の財政的な裏付け、事務局機能等の担当課とのすり合わせの中で、条例が出来る前の状況に逆戻りしているように感じることがある。議会の了承が得られないから資料が出せないとか、まだ公表できないとか、どこまで話が進んでいるか今のところはまだ言えないなど。協働のまちづくり条例を作ったときは、資料を全てオープンにして、議会は議会で真剣な議論をしてもらうが、決定権は議会にあるから当然だが、一方でいろんな市民の意見を聞きながら、トータルとして議会が最終的な判断をするということで、情報は常に市民や様々な団体に開かれているべきだが、この辺りの議会と役所の関係などについてどう判断評価するのか。

【市民協働部担当部長】

「市民協働体制の構築」のB判定は、指標である「協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合」(市民アンケート調査)の数値によるもの。資料等の公表については、いろんなご意見等をいただいたものについて出しているが、要の予算等については議会等との調整を経てからでないと出せない。未確定の情報が先に広がりすぎる懸念もあるため、出せないものが残るということをご理解いただきたい。

【C委員】

ある程度調整された段階で出せないか。調整が終わってしまってからでは「これが足らない」となっても調整済で変えられないとなると意味がない。途中経過で我々の意見が反映されないとなると動かせない。議会優先で一般市民の声が反映されにくくなる。条例をつくったときは割りと上手くいっていたはずだが。

【市長】

まず、こういうことをどうやっていくかは皆さんの意見が一番大事。最終的に予算のように議決が必要なものや、外部のいろんなところと調整が必要なものなど、どのタイミングで出すかということはポイントのひとつ。おっしゃるように議会に向けての下打合せで

どういう説明をしたかについて、オープンにできる部分もあるが、説明=予算ということにはならない。その後、再度協議するということは今までもやってきている。未確定なものを含めて全部オープンにできるかということになると、そこまで進んでいないのが現実。進んでいる自治体では予算の説明があって、まだ決まっていない段階、1回査定をやったところで見せて、2回目査定で見せて、3回目でまた見せて、さらに議会に出す前にも見せて、とやっているところもある。上手くいっているところもあるが、いろんな条件の理解を求めるための打合せとは別に、結局全体的な予算が絡んでくるので、ある程度それが当局とのやり取り以外の部分で、あまりオモテに出ないことがあることも認識している。ただ議会と相談したからこれでもう全く動かせないぞということはない。必要が生じた時はそのことについて理屈をきちっとして、最終的に議会に提案をして進めていきたい。

【C委員】

議会にどのタイミングで説明して、説明の途中で一般市民の意見を聞かなければいけない、ということが条例には書いてある。

【市長】

もちろんそのとおり。協働のまちづくり条例にはそのように書いてある。一方でいろんな計画の中で、議会が最終的に採決するというのもある。大きな方向性を決めるときには委員会で決めたこと、その時の情報を議会に答弁するということもある。重要性の高いものについては連携が密になることは理解いただきたい。

【C委員】

予算編成について 3 月議会で提案されるとして、どういった新しい施策に市が取り組もうとしているかなど、関心のある事項はいっぱいある。ところが我々に説明されるのは議会で議決した翌日。そう考えると協働のまちづくり条例の理念と著しくかけ離れているのではと以前から思っている。

【市長】

先に述べたように市町村で一番進んでいるところは1次査定から2次査定、3次査定まで公開している。南砺市も事細かな予算書と同じ様式としてではないが、1次査定、2次査定は公開している。もう一つは総合計画のローリングの中で、3年間の計画について毎年、こういう事業を来年度、再来年度以降計画しているということについて公開している。この内容を全て見てくださいという訳にはいかないのかもしれないが、今述べた中には全て入っている。

【C委員】

議員に事前に資料が提示されるということであれば、それについて議会と市民が語り合う場があって、そして最終的に議会にいくべきではないか。

【市長】

先に述べたようにローリングの中でも予算の款項目に応じた細かいものではないが、大

まかな事業内容は大体分かるようになっている。それに対して、事前にこういう意見があったとか、議員と市民の中で事業内容について意見交換ということはあるかもしれないが、 採決が終わって次の日はじめて公開ということではないということだけご理解願いたい。

【議長(委員長)】

議員と行政とのコミュニケーションについては、お互いに気付いた部分があれば意見交換していただいて齟齬の無いように進めてもらえればと思う。本日は時間の関係もあるので、この件についてご意見のある方は事務局の方に連絡願いたい。

続いて、報告事項について事務局から説明願う。

[事務局から報告事項1、報告事項2について説明]

【議長(委員長)】

事務局から説明があった報告事項1、2についてご質問・ご意見があればお願いしたい。

《質問・意見なし》

【議長(委員長)】

もう一つ報告事項があるので、事務局から説明願いたい。その後に報告に関して質問・ 意見があればお聞かせ願いたい。

[事務局から報告事項3について説明]

【議長(委員長)】

報告事項3についてご質問・ご意見があればお願いしたい。

《質問・意見なし》

【議長(委員長)】

本日の議事は以上である。予定時間を過ぎてしまい申し訳ないが、全体を通じてご意見などあれば発言願いたい。

【G委員】

地元のことで大変申し訳ないが、資料 3 の第 2 次公共施設再編計画の進捗状況についての 96 番で、小谷コミュニティセンターと郷土館が解体となっている。利用率も低く真っ先に解体の対象に入ったが、よくよく調べると郷土館の建物は木造で大変立派なもの。竹下登元首相が地方創生で 1 億円を交付した際に立てられたもので、まだ新しく綺麗なものなので、南砺市の財産として残す方法が無いかということを提案させてもらいたい。

【行革·施設管理課長】

公共施設再編計画の中で解体になっていても直ぐに解体するわけではない。行政で持っ

てほしいとなると対応できかねるが、地域で活用することを前提にして進めてもらうことは差し支えない。来年度以降、再編計画の見直しをさせてもらう中で、それら以外の公共施設再編の進捗、人口や財政の状況を見ながら計画を見直すので、改めて相談させていただきたい。

【議長(委員長)】

全体を通してまだ意見があるかもしれないが、時間もオーバーしているため、協議事項ならびに報告事項については以上とさせていただく。特に今回はじめて議題に上りました補助金交付制度の見直しについては委員各位でご意見があるかと思うので、積極的に事務局にお寄せいただきたい。今回いただいた意見等については事務局の方で取りまとめ、次回以降の協議に役立てさせてもらうこととし、以上で終了させていただく。

【行革·施設管理課長】

委員の皆様方には、長時間に渡り貴重なご意見をいただいた。その他として今後のスケジュールについて、次回は12月25日に開催予定で、そこでは、第三セクター改革プラン、受益者負担の適正化見直し、補助金のあり方に関するガイドライン(案)などについて協議をお願いしたく、再度連絡させていただく。それでは、閉会にあたり、市長がご挨拶申し上げる。

【市長】

長時間にわたり、ご意見ご指導をいただき感謝する。また、さらにお気づきの点など事務局にお寄せいただきたい。それらを取りまとめた上、出来るだけ早めに資料を提示させていただきながら次回に向かってまいりたい。今ほど、いくつかの点を 12 月に提案するということをお伝えさせていただいたが、本当に重要なことばかりである。ここで間違えてはならないのは、減らす、減らすということだけではなく、将来、その削減によって生んだ予算、もしくはその削減によってどれだけの財源を持てるかどうか、持てた場合に未来へどういうふうに使っていくかということを頭の中に置きながら、行財政改革をしっかりと進めていくということ。

今後も皆さま方のご意見を賜りたくお願い申し上げ、本日の御礼の挨拶とさせていただく。

【行革·施設管理課長】

以上で、第1回 南砺市行政改革推進委員会を閉会する。

○閉会 午後 0 時 20 分